

計画の概要

◆ 計画の性格

- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画
- 福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる子供・子育て支援の総合計画
⇒ 妊娠期から18歳までを対象

◆ 3つの理念

- 1 すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

◆ 計画期間

平成27年度から31年度までの5年間

- ・ 計画期間の中間年（29年度）に見直し

中間見直しのポイント

- 1 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく計画としての位置付けを明確化
- 2 保育サービスの整備目標等の更新
 - ・ 保育サービス利用児童数
4年間で7万人分増 ⇒ 3年間で6万人分増
- 3 新規事業の追加
 - ・ 267事業 ⇒ 337事業（14局）

<スケジュール>

2月15日～2月28日 パブリックコメント
3月29日 公表

目標と主な取組（30年度新規・拡充）

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

1 妊娠・出産に関する支援の推進

- 【新】産婦に対する健康診査を実施する区市町村を支援
- 【新】産後ケア事業への支援を拡大
- 【新】在宅で子育てする1歳未満児の保護者に家事支援を実施

2 安心できる小児・母子医療体制の整備

3 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実

- 【新】ファミリー・サポート・センターの提供会員の質と量を確保する取組「とうきょうチルミル」を開始
- 【新】高齢者・障害者・母子・子供など、誰もが気軽に立ち寄りことのできる多世代交流拠点の整備を支援

4 子供の健康の確保・増進

◆主な指標◆

- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の構築 [全区市町村]
- ※ []: 31年度目標



妊娠期～5歳

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

1 就学前教育の充実

2 保育サービスの充実

- 【新】保育所の空き定員等を活用し、待機児童の多い1歳児を受入
- 【新】待機児童となった保護者や育休を1年取得し復職した保護者に、ベビーシッターの利用料を助成
- 【新】認可の居宅訪問型保育事業を、待機児童対策として活用する区市町村を支援
- 【拡】TOKYO子育て応援幼稚園における預かり保育を拡充（生活文化局）
- 【新】保育人材の確保・定着に取り組む区市町村を支援

3 認定こども園の充実

4 就学前教育と小学校教育との連携

◆主な指標◆

- ・ 保育サービスの拡充 [6万人分増]



東京都子供・子育て支援総合計画 中間見直しについて

目標と主な取組（30年度新規・拡充）

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- 1 子供の生きる力をはぐくむ環境の整備
- 2 次代を担う人づくりの推進
- 3 放課後の居場所づくり
【拡】学童クラブの利用定員増を図る区市町村への支援を拡大

◆主な指標◆

- 学童クラブ事業
[19,000人分増（見直し前から7,000人分上乗せ）]
- 放課後子供教室 [全小学校区に設置]（教育庁）



6
〜
18
歳

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- 1 子供の貧困対策の推進【新】
【新】子供食堂の運営を支援
【新】生活困窮者を支援機関等へつなぐため、
フードパントリー（食の中継地点）の整備を支援
- 2 児童虐待の未然防止と対応力の強化
【拡】児童相談所の体制強化
- 3 社会的養護体制の充実
【拡】養育家庭への支援体制の強化
- 4 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 5 障害児施策の充実
【新】地域の実情に応じた障害児支援の体制整備の促進を図るため、
区市町村の取組を支援
【新】肢体不自由特別支援学校において、医療的ケア児の
学習の機会を拡充するため、専用の通学車両を運行（教育庁）
- 6 慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援

◆主な指標◆

- ひとり親家庭の子供の学習支援 [全区市町村]
- 児童発達支援センターの設置促進 [全区市町村に1か所以上]

共
通

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

- 1 家庭生活と仕事との両立の実現
【新】従業員に希望する期間の育休を取得・
復帰させた企業や男性の育休取得を
奨励した企業に対し助成（産業労働局）
【新】育児・介護と仕事の両立に向け、
法定以上の休暇制度等を整備した
企業に両立支援推進企業マークを付与（産業労働局）
- 2 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 3 子供の安全を確保するための取組の推進
• 乳児用液体ミルクの規定整備を国へ働きかけ
- 4 良質な住宅と居住環境の確保
- 5 安心して外出できる環境の整備
【拡】子育て家庭が様々なサービスを受
けられる「子育て応援
とうきょうパスポート」の
普及啓発を実施

